

〈記載例〉

出生届		受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日
令和 7 年 10 月 5 日 届出		送付 令和 年 月 日 第 号	長印
埼玉県北葛飾郡杉戸町 長殿		書類調査 戸籍登録 記録調査 調査票 附 票 住民票 通知	
1) 生まれた子	子の氏名 <small>(外国人のときは、ローマ字を併記してください)</small>	すきの つばき 杉野 椿	父母との 続柄 ✓嫡出子 (長) <input checked="" type="checkbox"/> 男 □嫡出でない子 <input checked="" type="checkbox"/> 女
	生まれたとき	令和 7 年 9 月 26 日	✓午前 <input type="checkbox"/> 午後 11 時 29 分
2) 子	生まれたところ	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸九丁目 8	番地 7 <input checked="" type="checkbox"/> 偶
	住所 <small>(住民登録をするところ)</small>	埼玉県北葛飾郡杉戸町清地二丁目 9 番 29 号	
3) 生まれた子	父母の氏名 生年月日 <small>(子が生まれたときの年齢)</small>	父 杉野 太郎	母 杉野 花
	平成 4 年 12 月 5 日 (満 32 歳)	平成 4 年 8 月 25 日 (満 33 歳)	
4) 生まれた子	本籍 <small>(外国人のときは、国籍だけを書いてください)</small>	埼玉県北葛飾郡杉戸町清地二丁目 9	番地 <input checked="" type="checkbox"/> 奇
	筆頭者の氏名	杉野 太郎	
5) 同居を始めた子の父と母	同居を始めたとき	令和 2 年 12 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用労働者世帯で勤め先の従業者数が 1 人から 99 人までの世帯 (日々または 1 年未満の契約の雇用者は 5 人) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3 にあってはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または 1 年未満の契約の雇用者は 5 人) <input type="checkbox"/> 5. 1 から 4 にあってはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
6) 父母の職業	父の職業	(国勢調査の年… 年…の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までに子が生まれたときだけ書いてください)	
	父の職業	母の職業	
その他			
届出人	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 () <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長		
住所	埼玉県北葛飾郡杉戸町清地二丁目 9 番 29 号		
本籍	番地 <input checked="" type="checkbox"/> 奇	筆頭者の氏名	杉野 太郎
署名 <small>(※押印は任意)</small>	杉野 太郎	印	平成 4 年 12 月 5 日 生

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の本籍地でない市区町村役場に提出するときは、2通提出してください（市区町村役場が相当と認めたときは、1通で足りることもあります。）。2通の場合でも、出生証明書は、原本1通と写し1通できしがえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の他更に上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに○のよう
にしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所算）にも用いられます。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届は届け出なければ、その子の戸籍がつくれられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

日中に連絡の取れる
電話番号を記入してください

記入の注意

→ 12 時は「午前 0 時」、
← 12 時は「午後 0 時」と
書いてください

← 特重及び身長
は、立会者が医師
又は助産師に
 ← 外の者で、あから
うなれば書か
なくともかま
いません。

この母の出産
した子の数は、
←当母又は家人
などから聞いて
来てください

の出生証明書の作成者の順序に、この出生の会員者が例えば医師・助産師とともに立候は医師が書くように1.2.3.の順序に従って書いてください。

署名は必ず
記入してください。